

塩出浩之『越境者の政治史

—アジア太平洋における日本人の
移民と植民—

中山大將

I 本書の目的と概念、結論

著者の研究は常に明晰であり、本書の目的も冒頭で掲げられている通り「アジア太平洋のさまざまな地域へ移住した日本人の「越境者」たちを、「移民と植民」という観点から捉え、彼らを主役とする政治史を描く（1頁）」ことに尽きる。この目的のために、日本人移住者たちが移住先やあるいは日本内地の政治秩序にいかなる影響を与えたのかを明らかにするという課題が設定される。

序章では、この課題達成のための準備作業として、集団と領域に関する分析概念の整理が行なわれる。まず、集団であるが、本書の叙述の中心はいわゆる「内地籍」を基準に定義される「大和人」という「民族集団」である。領域については、矢内原忠雄やユルゲン・オースタハメルらの議論を踏まえた上で、従来の歴史研究では主に〈植民地〉と呼ばれてきた領域を、ある主権国家の内部にありながらも本国との間に政治的な支配従属関係がある場合には「属領」と定義する。「植民地」という語は、ある社会集団が従来の活動領域を越えて新たな活動を行なう領域として定義され、さらに軍隊の移動や官僚機構の移動によって主権外領域で政治的支配従属関係が発生する領域はそれぞれ「軍事植民地」「支配植民地」と定義され、満洲国などは後者に位置づけられる。そして、同地域内の移住者集団と原住民集団との間に発生する支配従属関係を「植民地主義」と定義する。なお、本書においては、「本国」と「属領」とを分かち基準として、主に徴兵令や衆院選挙法の全域施行を採用している。

本書の結論を先取りすれば、著者自身の言葉を借りて以下のふたつに要約されよう。第一は、「従来の政治史研究が視野の外に置いてきた「民族」が、主権国家と密接に関わりながらも、主権国家が規定

する国籍や市民権の枠組みに完全には回収し得ない政治主体として、近代の日本およびアジア太平洋地域の政治秩序に一貫して影響を与え続けてきた」（422頁）ということである。移住者の望む政治秩序と本国や現地政府の目指す政治秩序とは、常に調和するとは限らず、たびたび齟齬をきたしていたことを本書は明らかにしている。第二は、「近代を通じて、国民国家が規範的単位を超える実在となったことは実際にはなかったとみるべきであろう。実在してきたのは、支配領域をたびたび変えてきた主権国家と、空間的境界を持たずに移動し変容する不定形な民族集団とであった」（422-423頁）ということである。国民国家が規範とした〈国民〉と〈国境〉が一致したことがなかったことは、「越境者」の事例をあげれば容易に反証され得ることであるが、本書の意義はむしろ国民国家とはその規範にもかかわらず、実態としては国境を変動させ国民を移動させ続ける存在なのだということを実証的に明らかにしたことにある。以下、各章の概要について紹介し、その後に評者が本書をどう受け止めたのかについて述べたい。

II 各章の概要

第1章「北海道の属領統治と大和人移民の政治行動」では、属領統治のもとで大和人による移住植民地化が進行し、やがて本国編入が進められる過程における移住者たちの政治行動を明らかにする。本章が明らかにした重要な点のひとつは、移住者自体も必ずしも属領統治による開発保護体制までは否定しているわけではなく、それを維持した上での政治参加要求を行っていたということである。

第2章「内地雑居論争」における移民と植民」では、大和人移住者ではなく、近代日本政府成立時に国内に居住していた外国人移住者たちの処遇をめぐる議論から、外国人の土地所有への警戒や在外日本人の国籍維持など明治初期における「民族ナショナリズム」の存在を明らかにする。

第3章「アメリカのハワイ王国併合と日本人移民の政治行動」では、欧米系移住者の政治的影響力が徐々に拡大した結果、先住者によるハワイ王国が消滅し、ハワイ共和国が成立、さらにハワイ準州とし

て米国に併合される過程の中での、二世も含めた日本人（大和人だけではなく沖縄人も多く含まれている）移住者たちの政治的志向の変遷を明らかにしている。

第4章「矢内原忠雄の「植民」研究」では、前述のように本書の理論的背景のひとつでもある矢内原忠雄の移民・植民論を分析する。本章は、労働力・資本の移動を「国際的分業」の観点からも考察していた矢内原の移民・植民論の再評価と言えると同時に、本書の理論的特色の源泉となっている。

第5章「南樺太の属領統治と日本人移民の政治行動」では、大和人移住者が人口の大多数派を占め、北海道に類似した属領統治が行なわれていた南樺太における大和人の政治行動を明らかにする。特筆すべきは、属領状態継続が単に本国政府の意向のみによる措置ではなく、むしろ当初は参政権獲得運動を起こしていた大和人移住者たちが、実際に本国から本国編入案が提起されると、本国編入によって従来の総合行政・特別会計制度が廃止されることを懸念して、本国編入に反対する運動を展開したために発生したことである。

第6章「在満日本人」か、「日系満洲国民」か」では、日本帝国の影響下にあった現・中国東北部における大和人移住者の政治行動を明らかにする。中国東北部における移民・植民とえば、〈満洲国〉への開拓移民の印象が強いが、日露戦争以降に大和人の移住が進んだ関東州や満鉄附属地域、開放地における〈前史〉をていねいに踏まえた上で論じ、本国の影響力の拡大や本国との政治的距離が近くなることで、むしろ移住者の特権が失われるという矛盾を示したことは本書の重要な意義であろう。

第7章「帝国日本の植民者か、「東洋人系市民」か」では、第3章に続き20世紀前半の米領ハワイにおける日本人移住者の政治活動を明らかにする。米領ハワイでは、本国間関係などを背景として東アジア系住民間の協力関係は生まれず、日米関係が悪化すると、米国への忠誠圧力が強まり日系人の国籍離脱運動さえ起こるようになる。

第8章「引揚げ・戦後開拓・海外移住」では、日本帝国の崩壊によって発生した引揚げが、大和人を本国領域へ、また沖縄人を沖縄へと押し戻し、戦後

開拓と並んで国内人口圧解消のための方策として位置づけられた戦後の海外移民が国境を越える移動ではあるものの、沖縄人移民は米占領下にあるという事情から日本のパスポートを用いることで再度「日本人」として統合されるなど、国境と国民の一致という国民国家の規範の再生を図る作用の中で移動が行なわれたことを明らかにする。

Ⅲ 本書〈以後〉を考える

本書はすでに多くの賞を受賞しているほか書評も数多く発表されている。讃辞の嵐の中には、〈チマチマした論文ばかり書く最近の若手研究者は本書を読んで猛省せよ〉というものも見られた。〈チマチマ〉の原因について構造的問題には沈黙し個人の努力の有無や心構えの良し悪しに帰そうとすることの妥当性をここで論じることは控えるが、以下では〈チマチマ〉のひとりとして本書〈以後〉をどう生きるのかについての意見をいくつか述べることで書評に代えたい。予め断っておくが、以下は本書への批判ではなく、本書を若手研究者たちがどう受け止め研究を発展させるのかについての考察であり提起である。

第一に、本書の画期的な点は、領域の法制度的地位の動態性を前提にしていることにありと評者は考えている。書題からも〈移動〉に関心を奪われがちであるが、本書はある領域において法制度的地位が変化していく中での現地移住者たちの政治史を追うことで、ある逆説的現象を見事に描き出している。それは、現地移住者たちがその領域の法制度的地位が本国並みになることを必ずしも無条件に歓迎するとは限らないということである。たとえば、北海道や南樺太では、参政権と引き換えに開発保護体制が撤廃されることが懸念されたし、関東州や満鉄附属地では、満洲国建国により治外法権撤廃や日系満洲人民に再編されることへの抵抗が現れた。植民者を帝国主義国家の尖兵とするイデオロギー的観点を前提とした歴史研究ではこうした現象は軽視されてしまう。勢力圏を拡大する政府が交渉すべき相手は、現地の在来住民だけではなく、本国からの移住者集団も重要な交渉相手であり、統治対象であったことを本書は明らかにしている。

第二に、簡潔な理論枠組みは本書の魅力のひとつであり、本書の完成度を高めている要因のひとつであることは間違いないが、それは同時に本書の議論を本書を越えて議論するためには、それを試みる者が自ら結合子を加えていく必要があるということでもある。たとえば、本書では「大和人」という「民族集団」を設定しており、「大和人」については明確な定義を与えているものの、「民族集団」という概念をめぐる理論的検討が十分に提示されているとは言えない。本書のある合評会で日本政治史のある大家が〈スミスやゲルナーの焼き直しではない、東アジアの特徴をとらえている〉と評価しているのを拝聴したが、それもまた本書への正当な評価であろう。しかし、著者の恩師の「世界の研究者を相手にせよ」(500頁)という言葉に応えるためには、こうした海外で提起された理論およびそれをめぐる国内外での議論の蓄積との対話の可能性を模索することは重要な作業ではないだろうか。

第三に、「民族集団」なるものが「大和人」の輪郭を描くことを中心に設定されていることもあり、本書の議論は単心同心円状の構造を前提としてしまっているが、実際の世界は多心構造であり、本国政府も現地移住者もその他の中心からの影響も受けながら活動を展開しており、多心同心円構造からの理解へ発展させることも可能なはずである。これは、単なる一国史の寄せ集めや比較ではない、〈東アジア政治史〉ないしは〈東アジア史〉というものの可否を問うことでもあるはずだ。たとえば、満洲は、著者の定義に従えば、日本人、ロシア人そして中国人による「植民地」と呼びうるかもしれない。中国人も含めたのは、近代満洲における中国人人口の動態を自然増だけから理解するには無理があるからである。しかし、こうした認識に対しては、〈満洲は中国人の構成要素である満族や蒙族の伝統的居住域であるし、前近代から漢族居住者もいたのだから満洲は中国人の植民地とは言えない〉という反論も想定されよう。何よりも、〈中国人民は日露の帝国主義国家の犠牲者であり、移住者であってもこれら加害者と同列に扱われるべきではない〉という意見も出よう。しかし、まず問われるべきは〈中国人とは誰のことか〉ということである。評者が著者と同世

代の日本政治史研究者の中で著者と双璧を成すと考えられる遠藤正敬は、日本帝国における社会集団の形成過程を戸籍や国籍の観点から明らかにしている(遠藤正敬『近代日本の植民地統治における国籍と戸籍——満州・朝鮮・台湾——』明石書店、2010年など)。政治的領域の境界の動態性だけではなく、社会集団間の境界の動態性を同時に視野に入れることで、多心同心円構造からの理解へと近づくことができるのではないか。

第四に、領域という水平面からの分析により、各領域内における垂直構造を見落としてはならないという点である。もちろん、移住者の政治史に目を向けることで、水平面における支配・従属関係を垂直面に射影するだけでは見えてこない事象を明らかにしていることが本書の大きな意義であることは間違いない。評者がここで言う垂直構造とは、民族集団間の支配従属関係や民族集団〈内部〉の階級間支配関係ではなく、権力と人間そのものの関係性である。たとえば、本書では前述の通り、衆院選挙法の全面施行などを「本国編入」の重要な指標としているが、近代日本においては、近代政府発足から本国での衆院選挙法施行までは、約20年かかっている。北海道では34年、沖縄で40年かかっており、もちろん戦時合理化・平等化の影響はあるとは言え、実は樺太の本国編入までの期間はこれら地域と大差がない。また、北海道・樺太と異なり、朝鮮・台湾同様に在来住民が多数を占め、前近代には独自国家を形成していた沖縄も本国編入を果たしており、在来住民の多寡は本国編入の是非とは必ずしも関係が無いということになる。つまり、属領統治とは、本国においても近代化の過程で実施されていた開発専制が新領土で実施されている状態ともいい得るかもしれない。そのように考えれば、近代帝国における民族間支配と階級間支配、あるいはその他の支配従属関係を分離せず一体化させて理解する、あるいは相対性と複合性を前提とした抑圧/被抑圧関係から近現代史を理解する枠組みが得られるかもしれない。

東アジア近現代史をこうした多心同心円構造として理解するために、評者はサハリン島や台湾島、朝鮮半島、満洲など大国のはざまに置かれ境界変動を経験した地域を〈境界地域〉と位置づけることを試

みている。帝国主義史やネーション史の視点ではどうしても、ある領域に対する〈正当〉な領有権保持集団が想定されてしまい、〈人間〉という視点から歴史を見ることが妨げられ、〈民族〉という〈物語〉へと立ち戻ってしまうと考えるからである。

著者は政治史を専門としているものの、本書は評者のような移民社会史を研究する者にも大きなインパクトを与えるものである。それは実証的部分だけではなく、矢内原の移民・植民論の再評価から明晰に再定義される「属領」「植民地」などの概念規定の部分も重要な議論を提起する。その意味で言えば、植民地史研究や移民社会史研究、あるいは東アジア史研究全体が、本書〈以後〉というものを意識せざるを得ないことは間違いない。

(名古屋大学出版会、2015年10月刊、A5判、514頁、6300円)

著者：矢内原 忠雄

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・